

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月12日
【四半期会計期間】	第44期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
【会社名】	株式会社クロスキャット
【英訳名】	CROSS CAT CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井 上 貴 功
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目2番70号
【電話番号】	03(3474)5251
【事務連絡者氏名】	取締役 前 田 耕 司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目2番70号
【電話番号】	03(3474)5251
【事務連絡者氏名】	取締役 前 田 耕 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第 1 四半期 連結累計期間	第44期 第 1 四半期 連結累計期間	第43期
会計期間	自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日	自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日	自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日
売上高 (千円)	1,848,436	2,111,174	9,396,638
経常利益 (千円)	102,563	25,528	537,582
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	87,945	12,900	352,852
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	110,574	1,624	274,287
純資産額 (千円)	2,241,484	2,251,218	2,353,672
総資産額 (千円)	4,061,592	4,177,721	4,748,414
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	10.22	1.54	41.35
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.2	53.9	49.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、海外経済の不確実性の高まりや株価、為替の不安定な動きを背景に、企業収益や個人消費が停滞し、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社が属する情報サービス業界は、政府の成長戦略を受けた「IoT」や「ビッグデータ活用」等のIT技術の積極活用による需要が期待されるなか、高度技術を保有するIT技術者不足の影響で厳しい競争が続いております。

このような状況の中、当社は、中期経営計画「Innovation Fast 2017」の推進方針として、継承すべき事項と変革すべき事項を明確化し、中核ビジネスであるシステム開発の安定拡大、さらには新サービスの創生と伸長を図り、Nextステージに向かって成長して参ります。

当第1四半期連結累計期間では、クレジット向け案件が好調に推移したことで子会社の寄与により売上高は、2,111百万円（前年同期比14.2%増）と増加したものの、移転した新社屋の家賃の増加及び、一部で不採算案件が発生したことにより、営業利益17百万円（前年同期比81.3%減）、経常利益25百万円（前年同期比75.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益12百万円（前年同期比85.3%減）と減少することとなりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当社の当第1四半期連結累計期間における研究開発費は、2百万円となっております。

具体的な活動は、販売しております当社の勤怠管理ソリューション「CC-BizMate」に、勤怠管理と連動し一体管理できる人事情報システムを追加開発しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,800,000
計	35,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,210,960	9,210,960	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	9,210,960	9,210,960	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	—	9,210,960	—	459,237	—	61,191

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 808,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,401,500	84,015	—
単元未満株式	普通株式 1,060	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,210,960	—	—
総株主の議決権	—	84,015	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数40個が含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式94株が含まれております。
3. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社クロスキャット	東京都港区港南一丁目 2番70号	808,400	—	808,400	8.78
計	—	808,400	—	808,400	8.78

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成28年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	580,064	862,758
受取手形及び売掛金	2,502,950	1,425,517
仕掛品	138,911	419,851
繰延税金資産	81,508	69,485
その他	45,209	57,386
貸倒引当金	2,496	1,394
流動資産合計	3,346,148	2,833,604
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	324,743	327,416
減価償却累計額	92,685	98,663
建物及び構築物（純額）	232,058	228,752
工具、器具及び備品	190,604	194,030
減価償却累計額	59,842	69,706
工具、器具及び備品（純額）	130,762	124,324
土地	32,998	32,998
その他	9,691	9,691
減価償却累計額	6,914	7,219
その他（純額）	2,776	2,471
有形固定資産合計	398,595	388,547
無形固定資産		
のれん	209,565	201,182
ソフトウェア	58,399	72,580
その他	2,952	2,947
無形固定資産合計	270,917	276,711
投資その他の資産		
投資有価証券	308,957	305,406
繰延税金資産	109,572	116,602
敷金及び保証金	278,745	221,689
その他	35,478	35,159
投資その他の資産合計	732,752	678,858
固定資産合計	1,402,266	1,344,117
資産合計	4,748,414	4,177,721

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成28年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	487,285	378,204
短期借入金	600,000	400,000
未払法人税等	97,602	7,025
賞与引当金	225,315	121,772
受注損失引当金	-	37,000
その他	484,650	459,647
流動負債合計	1,894,853	1,403,648
固定負債		
繰延税金負債	2,969	3,016
退職給付に係る負債	391,103	402,936
資産除去債務	84,815	86,997
その他	21,000	29,902
固定負債合計	499,888	522,854
負債合計	2,394,741	1,926,503
純資産の部		
株主資本		
資本金	459,237	459,237
資本剰余金	61,191	61,191
利益剰余金	2,065,307	1,977,378
自己株式	235,063	235,063
株主資本合計	2,350,671	2,262,742
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34,119	16,779
退職給付に係る調整累計額	31,118	28,303
その他の包括利益累計額合計	3,000	11,523
純資産合計	2,353,672	2,251,218
負債純資産合計	4,748,414	4,177,721

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
売上高	1,848,436	2,111,174
売上原価	1,445,538	1,716,585
売上総利益	402,897	394,589
販売費及び一般管理費	307,245	376,729
営業利益	95,652	17,860
営業外収益		
受取配当金	4,097	5,672
その他	3,334	2,305
営業外収益合計	7,431	7,978
営業外費用		
支払利息	395	309
支払手数料	124	-
営業外費用合計	520	309
経常利益	102,563	25,528
特別損失		
会員権売却損	-	350
特別損失合計	-	350
税金等調整前四半期純利益	102,563	25,178
法人税、住民税及び事業税	552	741
法人税等調整額	14,065	11,536
法人税等合計	14,618	12,278
四半期純利益	87,945	12,900
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	87,945	12,900

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益	87,945	12,900
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22,076	17,339
退職給付に係る調整額	552	2,815
その他の包括利益合計	22,628	14,524
四半期包括利益	110,574	1,624
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	110,574	1,624
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に及ぼす影響は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	24,985千円	26,005千円
のれんの償却額	- 千円	8,382千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	103,409	12	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	100,829	12	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

当社は、情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

当社グループは、情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	10円 22銭	1円 54銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	87,945	12,900
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	87,945	12,900
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,605	8,402

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8 月10日

株式会社クロスキャット
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 井 新 太 郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 田 浩 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クロスキャットの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クロスキャット及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。